

2019 年度始めの重要な注意事項

以下は、毎年度始めに、非常に多く発生しているトラブルです。
充実した学生生活を送るためにも、自覚を持って行動してください。

1. 未成年飲酒・飲酒の強要・いっき飲み

本学学生による未成年飲酒や飲酒の強要に関する情報が、大学や警察に多数寄せられています。SNS 上から不祥事が発覚するケースも後を絶ちません。言うまでもなく未成年飲酒は法令で禁じられており、飲酒の強要やいっき飲みは、取り返しのつかない死亡事故につながります。絶対にしない、勧められても断ること。

未成年飲酒者だけでなく、飲ませた者や、特に強要した者に対しては、大学として厳正に対処します。

2. 合宿での注意

ゼミやサークル合宿等で、飲酒のうえ器物を損壊したり、他の宿泊者に迷惑行為を行うなどの不祥事が起きています。社会常識を身につけてください。

また、過去に盗難事件が発生しています。各自の所持品は自己の責任で保管してください。

3. 浅川や公園でのバーベキューなど

多摩キャンパス近辺の浅川や公園などで、禁止されているにもかかわらず、バーベキューや飲食をし、大声で騒いだり、ごみなどを放置するといった迷惑行為が行われ、近隣住民の方から多数の苦情が寄せられています。大学生としての社会的責任を考え、このような行為は厳に慎んでください。

4. 電車や公共でのマナー

公共空間、特にモノレール内でのマナーの悪さに関する苦情が、学生部や大学の各部署に寄せられています。シルバーシートを譲らない、大声で騒ぐなど、本学学生のイメージを損なうだけでなく、他の利用者に迷惑をかけ、トラブルになる危険性もあります。まわりの方への思いやりを。

5. 金銭関連トラブル

本学学生間で、バイナリーオプション取引に関わるグループに加入するよう強要し、学生ローンで借金をさせ、50万円もの高額な加入費用を支払わせた、とするトラブルが発生しています。この他にも、FX取引やビットコイン等を対象とした投資契約に関するトラブルが、学内外で多数発生しています。

6. カルト団体

スポーツや音楽などのサークル活動を装い、キャンパス内や、一人暮らし学生のアパートを訪問するなどして、勧誘活動と称して氏名や電話番号などを聞き出し、いつの間にかカルト団体の活動に誘い込む事案が多発しています。一度入り込むと容易に抜け出せず、家族、財産、友人などを失うこととなります。しつこく誘われても毅然として断りましょう。

2019年4月19日

学 生 部